



2024年7月16日

各 位

会 社 名 株式会社 GENDA

代 表 者 名 代表取締役社長 申 真衣

(コード番号：9166 東証グロース市場)

問 合 せ 先 取締役 CFO 渡邊 太樹

(TEL 03-6281-4781)

## 海外募集による新株式発行及び株式の海外売出しに関するお知らせ

株式会社 GENDA（本社：東京都港区、代表取締役会長：片岡 尚、代表取締役社長：申 真衣、以下「当社」）は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、海外募集による新株式発行（以下「本海外募集」）及び当社普通株式の海外売出し（以下「本海外売出し」）について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

### 1. 本海外募集及び本海外売出しの背景と目的

#### ■当社グループの現状について

当社グループは、「世界中の人々の人生をより楽しく」という Aspiration（アスピレーション：大志）を掲げ、その実現のためグローバルにエンターテインメントのネットワークを構築し、世の中に流通する「楽しさの総量」を増やすことを目指しております。エンターテインメント・ビジネスを営む当社グループがグローバル展開を進めていく過程で、世界中の人々により多くの楽しさをご提供させていただくことで、当社グループの掲げる Aspiration を実現してまいります。

当社グループは、「エンタメ・プラットフォーム事業」と「エンタメ・コンテンツ事業」の二つのセグメントで事業運営を行っております。現在、エンターテインメント・ビジネスは、アニメ等の IP コンテンツと、IP コンテンツとファンを繋げるプラットフォームの二つに大別することができます。世界中で日々生み出される IP コンテンツをお客様に届けるプラットフォームとして、オンラインであれば動画・音楽・ゲーム配信やストリーミング・サービスが、オフラインであればゲームセンターや各種エンタメ施設等リアルなエンターテインメント体験の場が活用されています。

「エンタメ・プラットフォーム事業」においては、ゲームセンター等のアミューズメント施設を運営する「アミューズメント」に加え、「エンタメとしての食」をお届けするプラットフォームとしてフードやドリンク等を提供する「フード&ビバレッジ (F&B)」、カラオケ施設を運営する「カラオケ」を展開しております。

「エンタメ・コンテンツ事業」においては、人気の IP に登場するキャラクターや当該 IP の世界観等や魅力を活かした商品、イベント等を企画・提供する「キャラクター・マーチャンダイジング (MD)」、アニメの制作や出版を含む IP の上流領域である「コンテンツ&プロモーション」を展開しております。

かかるビジネススキームにより、当社グループはエンターテインメント・ビジネスの上流（IP 等の企画・製作）から下流（商品化された IP のお客様への展開）に至るまでを一貫して手掛けることで、バリューチェーン上で当社グループ企業相互のシナジーを発現する、グループ全体ならではのエンタメ経済圏を確立していくことを目指しております。当社グループは、

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集及び本海外売出しに関して一般に公表することのみを目的とする公表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今般登録がなされるものでもなく、米国において同株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことは予定されておらず、英文目論見書も作成されておられません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行及び株式売出しに係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

Aspirationの実現のため、エンターテインメント業界でのM&Aによる「連続的な非連続な成長」を成長戦略の柱として定めています。世界一のエンターテインメント企業を目指す当社グループにおいて、M&Aは、経営資源の獲得や事業成長、新規事業参入を早急に実現することができるため、非常に有効な手段と位置付けており、設立以来32件（注1）のM&Aを実施してまいりました。今後も積極的なM&Aを通じて、既存事業の更なる規模拡大と新規事業の獲得を積極的に推進し、事業拡大してまいります。

（注1）クロージング前の案件を含みます。

#### ■本海外募集及び本海外売出しの背景と目的

当社グループは、上記のとおりエンターテインメント業界においてM&Aや資本提携等の手法を用いて企業価値を高めていくことを成長戦略の柱に据えており、株式会社セガ エンタテインメントやプレビ株式会社の株式取得など当社グループの主力事業である「アミューズメント」領域でのM&Aに加えて、アミューズメント施設運営とシナジー効果の期待できるエンターテインメント企業としてカラオケ施設運営等を行う株式会社シン・コーポレーションの株式取得を行うなど多数のM&Aを実施してまいりました。

本海外募集を通じて調達する資金は、全額をM&A待機資金とし、2025年7月末までに当社ならではのエンタメ経済圏の確立を目的とした今後のM&A資金に充当する予定であります。また、本海外募集による自己資本の拡充により財務体質を強化することで、盤石な金融機関からの支援体制を更に強化し、資金調達手段の多様化が可能になると考えております。以上を通じ、今後はより積極的かつ機動的なM&Aが実施可能となり、M&Aを通じて中長期的な成長及び収益力の強化を図ることで、企業価値の向上を目指してまいります。

上記目的の他、本海外売出しを通じて、より一層の株式流動性の向上及び投資家層の拡大を図りたいと考えております。

## 2. 海外募集による新株式発行

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 5,180,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、2024年7月17日（水）から2024年7月22日（月）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」）に決定いたします。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (4) 募集方法 欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）における募集とし、Citigroup Global Markets Limited、Mizuho International plc及びSBI Securities (Hong Kong) Limitedをアクティブ・ブックランナー兼共同主幹事会社、SMBC Nikko Capital Markets Limitedをパッシブ・ブックランナー兼共同主幹事会社とする引受人（以下「引受人」）に、上記(1)記載の全株式を総額個別買取引受けさせます。  
なお、発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集及び本海外売出しに関して一般に公表することのみを目的とする公表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今般登録がなされるものでもなく、米国において同株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことは予定されておらず、英文目論見書も作成されておられません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行及び株式売出しに係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

を切り捨てる。)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定いたします。

- (5) 引受人の対価 当社は、引受人に対して引受手数料は支払わず、これに代わるものとして発行価格(募集価格)と引受人より当社に払い込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金といたします。
- (6) 払込期日 2024年7月31日(水)
- (7) 受渡期日 2024年8月1日(木)
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 発行価格(募集価格)、払込金額並びに増加する資本金及び資本準備金の額その他本海外募集に必要な一切の事項の決定及び手続きの実施(関連する諸契約の締結及び関連書類の作成を含む。)については、取締役CF0に一任いたします。

### 3. 株式の海外売出し

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 1,000,000株
- (2) 売出人及び売出株式数 ミダスキャピタルGファンド有限責任事業組合 1,000,000株
- (3) 売出価格 未定(発行価格等決定日に決定いたします。なお、売出価格は本海外募集における発行価格(募集価格)と同一の金額といたします。)
- (4) 売出方法 欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)における売出しとし、引受人に、上記(1)記載の全株式を総額個別買取引受けさせます。
- (5) 受渡期日 2024年8月1日(木)
- (6) 申込株数単位 100株
- (7) 売出価格、その他本海外売出しに必要な一切の事項の決定及び手続きの実施(関連する諸契約の締結及び関連書類の作成を含む。)については、取締役CF0に一任いたします。
- (8) 本海外募集が中止となる場合、本海外売出しも中止されます。

#### <ご参考>

##### 1. 今回の新株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数 (2024年7月16日時点)	69,066,000株
新株式発行による増加株式数	5,180,000株
新株式発行後の発行済株式総数	74,246,000株

(注)当社は、新株予約権を発行しているため、2024年7月1日以降の新株予約権の行使による発行済株式総数の増加は含まれておりません。

##### 2. 調達資金の使途等

###### (1) 今回の調達資金の使途

今回の海外募集に係る差引手取概算額99億円について、全額をM&A待機資金とし、2025年7月末までに当社ならではのエンタメ経済圏の確立を目的とした今後のM&A資金に充当する予定であります。

また、本海外募集による自己資本の拡充により財務体質を強化することで、盤石な金融機関からの支援体制を更に強化し、資金調達手段の多様化が可能になると考えております。以上を通じ、今後はより積極的かつ機動的なM&Aが実施可能となり、M&Aを通じて中長期的な成長及び収益力の強化を図ることで、企業価値の向上を目指してまいります。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集及び本海外売出しに関して一般に公表することのみを目的とする公表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法(以下「米国証券法」といいます)に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今般登録がなされるものでもなく、米国において同株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことは予定されておらず、英文目論見書も作成されておりません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行及び株式売出しに係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

なお、現時点において、M&A の具体的な内容及び金額について決定したものはなく、2025 年 7 月末までに充当が出来なかった場合や、未充当額が生じた場合等においては、未充当額に応じて 2026 年 1 月期及び 2027 年 1 月期における借入金の返済に充当することで、追加の負債調達可能額を増大させ、将来における M&A 実施時の調達余力を確保する予定であります。

当社グループは、エンターテインメント業界において M&A や資本提携等の手法を用いて企業価値を高めていくことを成長戦略の柱に据えており、株式会社セガ エンタテインメントやプレビ株式会社の株式取得など当社グループの主力事業である「アミューズメント」領域での M&A に加えて、アミューズメント施設運営とシナジー効果の期待できるエンターテインメント企業としてカラオケ施設運営等を行う株式会社シン・コーポレーションの株式を取得するなど多数の M&A を実施してまいりました。

また、M&A によって当社ならではのエンタメ経済圏を構築する過程において、アミューズメント施設のロールアップ M&A (注 1) を戦略の一丁目一番地としながら、アミューズメント施設運営とシナジー効果の期待できるエンターテインメント企業及び事業等の M&A も積極的に実施し、当社グループ内の企業間で相互に事業拡大及び利益貢献する構造を構築しております。

直近では、米国で約 8,000 か所のミニロケ (スタッフの常駐しないゲームコーナー) を展開している大手オペレーターの National Entertainment Network, LLC の持分取得を通じてグローバルでの更なる事業拡大を目指しております。また、国内においても、カラオケ機器の販売・レンタルなどを手掛ける株式会社音通、並びに酒類の輸入卸及び国内での販売を手掛ける株式会社シトラムの株式取得 (注 2) など、当社グループ内におけるシナジー効果の発現に資するコーポレートアクションを実施しております。

今後も成長戦略に沿って、機動的な M&A を実施することで成長を加速していきたいと考えております。

具体的には、PMI (Post Merger Integration) に当社の知見が活用できる業界を中心に、適切なエントリー価値で M&A を実施することを最重視しております。また、同業他社でのマネジメント経験や M&A/ファイナンスのバックグラウンドを有し、当社株式を保有する当社経営陣により構成された投資委員会において、当社株主の皆様と同じ目線に立って、Cash EPS (のれん償却前一株当たり利益) の極大化に資するか審議した上で M&A の実施を決定しております。

(注 1) 同業他社を複数取得し、企業規模を拡大すること。

(注 2) National Entertainment Network, LLC の持分取得は 2024 年中、株式会社音通の株式取得は 2024 年 8 月、株式会社シトラムの株式取得は 2024 年 7 月のクロージングを予定しております。

なお、差引手取概算額は、2024 年 7 月 12 日 (金) 現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

(2) 前回調達資金の使途の変更  
該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

本海外募集による当社の 2025 年 1 月期の通期業績に与える影響は軽微であります。開示すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

### 3. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

配当による利益配分につきましては、株主資本コストを上回る魅力的な事業投資の機会を数多く認識しており、当社が現在創出しているキャッシュフローを株主の皆様へ今すぐ還元するよりも、事業に再投資することで将来的な株式価値をより高める方が株主価値向上に寄

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集及び本海外売出しに関して一般に公表することのみを目的とする公表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法 (以下「米国証券法」といいます) に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今般登録がなされるものでもなく、米国において同株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことは予定されておらず、英文目論見書も作成されておられません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行及び株式売出しに係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

与すると理解しておりますので、現時点では検討しておりません。

今後も当社は常に株式価値向上を実現するために、その時々で最適な資本配分を実施していくことを基本方針としております。

なお、当社は、会社法第 459 条第 1 項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。また、当社は会社法第 454 条第 5 項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1)利益配分に関する基本方針」に記載のとおりです。

(3) 内部留保資金の使途

上記「(1)利益配分に関する基本方針」に記載のとおりです。

(4) 過去 3 決算期間の配当状況等

	2022 年 1 月期	2023 年 1 月期	2024 年 1 月期
1 株あたり当期純利益（連結）	46.79 円	54.99 円	63.20 円
1 株当たり年間配当金 （うち 1 株当たり中間配当金）	— (—)	— (—)	— (—)
実績配当性向（連結）	—	—	—
自己資本利益率（連結）	40.1%	36.9%	27.2%
純資産配当率（連結）	—	—	—

(注) 1. 当社は、2023 年 4 月 29 日付で普通株式 1 株につき 400 株の割合で、2024 年 6 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で、それぞれ株式分割を行っておりますが、2022 年 1 月期の期首に当該株式分割のいずれもが行われたと仮定して、1 株当たり当期純利益（連結）を算定しております。

2. 実績配当性向（連結）、純資産配当率（連結）については、配当を実施していませんので、記載しておりません。

4. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、当社取締役、監査役、従業員、当社子会社取締役、従業員及び当社新株予約権の受託者に対して、以下のとおりストック・オプションとして新株予約権を付与しています。なお、今回の新株式発行後の発行済株式総数（74,246,000 株）に対する潜在株式数（以下の交付株式残数）の比率は 7.9%となる見込みです。

新株予約権（ストック・オプション）の付与状況（2024 年 6 月 30 日現在）

決議日	交付株式残数	新株予約権の行使時の払込金額	資本組入額	行使期間
2018 年 10 月 1 日 （第 2 回新株予約権）	3,176,000 株	250 円	125 円	2018 年 10 月 5 日から 2038 年 10 月 4 日まで
2019 年 7 月 24 日 （第 3 回新株予約権）	537,600 株	10 円	5 円	2019 年 7 月 31 日から 2029 年 7 月 30 日まで
2021 年 4 月 1 日	967,200 株	125 円	62.5 円	2021 年 4 月 1 日から

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集及び本海外売出しに関して一般に公表することのみを目的とする公表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今般登録がなされるものでもなく、米国において同株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことは予定されておらず、英文目論見書も作成されておりません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行及び株式売出しに係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

(第4回新株予約権)				2031年3月31日まで
2021年12月27日 (第5回新株予約権)	184,000株	188円	94円	2022年1月24日から 2032年1月23日まで
2021年12月27日 (第6回新株予約権)	1,016,800株	188円	94円	2022年1月24日から 2032年1月23日まで

(注) 当社は、2023年4月29日付で普通株式1株につき400株の割合で、2024年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、それぞれ株式分割を行っております。これにより、「交付株式残数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「資本組入額」は調整された後の数値で記載しております。

### (3) 過去3年間のエクイティ・ファイナンスの状況等

#### ① エクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額 (千円)	増資後資本金 (千円)	増資後資本準備金 (千円)
2023年7月27日 (注) 1	3,601,950	1,896,486	3,122,634
2023年8月29日 (注) 2	528,832	2,160,902	3,387,050

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

2. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）（割当先：株式会社SBI証券）

#### ② 過去3決算期間及び直前の株価の状況

	2022年1月期	2023年1月期	2024年1月期	2025年1月期
始値	—	—	818.5円	1,650.0円
高値	—	—	1,772.5円	2,155円
安値	—	—	803.0円	1,438円
終値	—	—	1,665.0円	2,138円
株価収益率 (連結)	—	—	26.3倍	—

(注) 1. 株価は株式会社東京証券取引所グロス市場におけるものであります。

2. 2022年1月期及び2023年1月期の株価については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

3. 当社は、2024年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。当社の東京証券取引所グロスへの上場日である2023年7月28日に当該株式分割が行われたと仮定し、株価を算定しております。

4. 2025年1月期の株価等については、2024年7月12日（金）現在で記載しております。

5. 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株あたり当期純利益（連結）で除した数値であります。

6. 2022年1月期及び2023年1月期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

7. 2025年1月期の株価収益率については期中であるため記載しておりません。

### (4) ロックアップについて

本海外募集及び本海外売出しに関連して、売出人であるミダスキャピタルGファンド有限責任事業組合並びに当社株主である吉村英毅・ミダスB投資事業有限責任組合、片岡尚、合同会社シンマイ、申真衣、マリンフード株式会社、株式会社グローイング、株式会社スカーズデール及びSoltec Investments Pte. Ltd.は、引受人との間で、発行価格等決定日から

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集及び本海外売出しに関して一般に公表することのみを目的とする公表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今般登録がなされるものでもなく、米国において同株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことは予定されておらず、英文目論見書も作成されておりません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行及び株式売出しに係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

本海外募集及び本海外売出しに係る受渡期日（以下「受渡期日」）の翌日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」）中、アクティブ・ブックランナー兼共同主幹事会社の事前の書面による承諾を得ることなく、当社普通株式の売却等（ただし、売出人に関しては、本海外売出し等を除き、吉村英毅・ミダスB投資事業有限責任組合及びSoltec Investments Pte. Ltd.に関しては、発行価格等決定日時点で当社普通株式に設定されている担保権（ただし、本日（当日を除く。）までに設定されたものに限る。）の実行に伴う処分等を除き、片岡尚及び申真衣に関しては、発行価格等決定日時点で当社普通株式に設定されている担保権の実行に伴う処分、自己の資産管理会社への当社普通株式の売却又は譲渡及び当社ストック・オプション又は新株予約権の行使等を除き、合同会社シンマイ及び株式会社スカーズデールに関しては、発行価格等決定日時点で当社普通株式に設定されている担保権の実行に伴う処分等を除く。）を行わず、又は行わせない旨を合意しております。

また、当社は、引受人との間で、ロックアップ期間中、アクティブ・ブックランナー兼共同主幹事会社の事前の書面による承諾を得ることなく、当社普通株式、当社普通株式に転換若しくは交換可能な有価証券又は当社普通株式を取得する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、①本海外募集、②本海外売出し、③当社のストック・オプション・プラン又はインセンティブ・プランに基づく当社役員に対する当社ストック・オプション又は新株予約権の付与及び当該ストック・オプション又は新株予約権の行使又は転換に基づく当社普通株式の発行又は交付、④当社又は当社子会社が買収過程の一環として取得しようとする会社の取得の対価として当該会社の株主に対して行われる当社普通株式の発行、勧誘及び売却（ただし、発行価格等決定日以降に当該取得の対価として発行、勧誘又は売却される当社普通株式の総数（下記⑤において発行される当社普通株式の数を除く。）の累計が受渡期日現在の当社発行済株式総数の5%未満であり、各割当株主が売出人と同様のロックアップの合意に服する場合に限る。）、並びに⑤株式会社シトラムの取得の対価として同株主に対して行われる当社普通株式の発行及び売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

#### (5) 安定操作について

本海外募集及び本海外売出しに関して、安定操作は行われません。

以上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集及び本海外売出しに関して一般に公表することのみを目的とする公表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今般登録がなされるものでもなく、米国において同株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことは予定されておらず、英文目論見書も作成されておられません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行及び株式売出しに係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。